

3 上山高等養護学校と山形盲学校の改築

(1) 現状と課題

- ① 上山高等養護学校と山形盲学校は、校舎建築後 50 年以上経過し、施設設備の老朽化が深刻化。上山高等養護学校では、耐震性不足から使用できない校舎が一部あり、教育環境の改善が必要。山形盲学校の寄宿舎は、活断層の直上にあることが分かったため機能移転。
- ② 山形盲学校の在籍者数は著しく減少し、今後も同数程度で推移する見込み。社会性を育成するため集団での学習を工夫することが課題。また、乳幼児から成人まで県内の視覚障がい教育に係る相談・支援を担い、高い専門性と重要な役割を果たすことが求められている。
- ③ 上山高等養護学校では、職業教育に力を入れている。今後は、変化する社会に求められる人材を育成するため、特色ある職業教育を行うことができる施設設備の充実が必要。

(2) 整備の方向性

- 2校とも校舎及び施設設備の老朽化が進んでおり、改築する必要がある。上山高等養護学校の校地に2校を併置すれば、これまでの上山市とのつながりを維持することが可能。
- 山形盲学校については、移動時の安全性や静かな学習環境を確保することが求められる。また、両校の専門性と特色を維持することも大切になる。
- 障がいの違いを超え、共に学ぶ機会を通して相互理解や社会性が育まれる。共生社会の形成に向け双方の障がい特性に配慮した校舎とし、校舎や設備の一部を共用することが大切。

(3) 具体的な整備

- ◆ 上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置し、両校を改築する。
【令和8年4月以降できるだけ早い時期に校舎供用開始】
- ◆ 改築にあたっては、両校の専門性や障がいの特性に配慮した校舎とし、校舎や設備の一部を共用できるように整備する。

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
老朽化校舎の改築	校舎等整備計画の策定	作業部会A (合同部会)	設計者選定	基本・実施設計	既存解体・改築工事①～②		既存解体・外構工事				
【上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置して改築】		老朽化校舎改築準備委員会									
		作業部会A (上高養部会) (山盲部会)	作業部会B (上高養部会) (山盲部会)								
						校舎供用開始		共有施設供用開始		運動場等完成	

特別支援学校の校舎等整備計画 概要版

～米沢養護学校の分校整備と高等部就労コース設置及び
老朽化した上山高等養護学校と山形盲学校の校舎等改築への対応～

計画策定の経緯

本県における特別支援学校の再編・整備は、「山形県特別支援学校再編・整備計画(H25～H29)」に基づいて進められてきたが、残された課題については、計画期間を2年間延長し検討を進めてきた。

平成25年4月策定「山形県特別支援学校再編・整備計画」

～知的障がい特別支援学校の再編・整備を中心に～

平成30年3月策定「第3次山形県特別支援教育推進プラン」

施策4 特別支援学校における教育の充実

- 教育環境の整備（「山形県特別支援学校再編・整備計画」の残された課題の検討等）

平成31年4月～令和2年1月 特別支援学校校舎等整備検討委員会

県教育委員会では、特別支援学校の校舎等整備に関する課題を検討することを目的に、検討委員会を設置した。検討委員会に対して、以下の2点について検討を依頼し、計4回の会議を経て報告書を受けた。

検討事項

- ◆ 米沢養護学校の中学部・高等部分校整備及び置賜地区への高等部就労コースの設置の在り方
- ◆ 老朽化した校舎等（上山高等養護学校、山形盲学校）の改築の在り方

令和2年2月「特別支援学校の校舎等整備の在り方について」検討委員会報告書

- 関係機関との調整、教育庁内での検討
- 令和2年6月：「特別支援学校の校舎等整備計画(案)」の公表
- 令和2年7月：パブリックコメント、学校説明会
- 教育庁内で検討

令和2年8月策定「特別支援学校の校舎等整備計画」

1 米沢養護学校の中学部・高等部分校整備

(1) 現状と課題

- ① H26 に長井校（豊田小内／小学部）を設置。当初の計画では、中・高等部併置分校を空き校舎を活用して整備することとしていたが、適当な空き校舎の確保が困難。H29 に緊急対応として、中学部を長井校に併置し、高等部は長井工業高内に西置賜校を設置。
- ② 長井校は小学部の在籍者数が増加。H29 より中学部を併置したことで狭隘化が進む。長井校では、6つ設置した教室を小学部で4教室、中学部で2教室使用しているが、令和5年度から中学部が3教室必要となり、教室不足が見込まれる。西置賜校も入学者が増加し狭隘化が生じている。今後も、在籍者数は増加する傾向があるため、学習環境の改善が課題。
- ③ 現在は、中学部と高等部が分かれているため、学部間の連携による一貫した指導が難しい。

(2) 整備の方向性

- 長井校と西置賜校は、在籍者が増加傾向にあり、今後、長井校で教室不足が見込まれるため、早急な分校整備が必要。
- 西置賜4市町から長井南中学校の校地活用による分校整備の提案があった。この場所は、交通の便や通学のしやすさから、利便性の高い場所と考えられる。
- 作業学習を中心とした6年間の一貫した指導により、生徒の働く力を育成することができる。新しく整備する分校は、中学部と高等部を併置する必要がある。

(3) 具体的な整備

- ◆ 長井市立長井南中学校の校地の一部を活用し、中学部と高等部の併置分校を新築する。【令和5年4月開校】

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中学部と高等部を併置する分校の整備 【長井南中学校の校地の一部に新築】	校舎等整備計画の策定	基本・実施設計		校舎新築・外構工事	
		分校整備準備委員会			
		作業部会A	作業部会B		
				分校開校	体育館等完成

2 置賜地区への高等部就労コースの設置

(1) 現状と課題

- ① 置賜地区で就労を目指す生徒は、上山高等養護学校が受け入れ区域。寄宿舎に入舎するか遠距離通学を余儀なくされ、地元での就労に向けた学びの場を設置する必要がある。
- ② 置賜地区で就労を希望する生徒は、毎年10人以上おり、米沢養護学校や西置賜校にも在籍している。就労希望を実現するため、高等部就労コースの早急な設置が求められている。
- ③ 高等部就労コースを設置する場所については、米沢養護学校の高等部と連携した職業教育ができ、実習に協力する企業が多いところが望まれる。

(2) 整備の方向性

- 置賜地区で就労を希望する生徒が地元で学ぶことができるように、高等部就労コースを設置する必要がある。
- 高等部との連携した職業教育が行えるよう、米沢養護学校内に設置することが適切である。現在、休舎している寄宿舎の2棟あるうちの1棟を改修することにより、高等部就労コースの教室及び、実習室とすることができる。
- 変化する社会のニーズに応じた特色ある職業教育を行うことができるよう、幅広い職種に応じた実習を行うための施設設備を充実させる必要がある。

(3) 具体的な整備

- ◆ 米沢養護学校の寄宿舎の一部を改修し、高等部就労コースを設置する。【令和5年4月開設】

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高等部就労コースの設置 【寄宿舎の一部を改修して設置】	校舎等整備計画の策定	基本・実施設計		改修工事
		就労コース準備委員会		
		作業部会A	作業部会B	
				就労コース開設